

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	休止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3751580014	通所リハビリテーション 介護予防通所リハビリテーション	介護老人保健施設 瀬戸荘	7612402	香川県丸亀市綾歌町岡田下365	0877-86-3800		休止	R07/07/01	医療法人 基幸会	香川県丸亀市綾歌町岡田下500番地1	近石 恵三	理事長